

平成30年度事業計画

活動基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

また、会員減少傾向に歯止めがかからず、会員加入率が50%を切る現状においては、会員増強が喫緊の課題であり、会員増強には法人会の知名度向上と活動内容の周知を広く一般社会に行うことが必要である。

このため、マスメディアを活用した法人会PRの広報活動を積極的に行う。

[重点事項]

総務関係

1. 社会貢献活動は法人会活動の三本柱(健全な経営・正しい納税・社会に貢献)の一つである。引き続き青年部会・女性部会との連携のもと、地域社会との共生を目指した活動を積極的かつ継続的に支援していくこととする。
また、一般市民、次世代を担う児童生徒に対する(税の仕組みを理解してもらうため)租税教育、租税教室の更なる充実に努める。
2. 法人会の適正な運営のために、事務局に対し手続き等に関する研修・情報提供を引き続き行う。
3. 税の啓発や「e-Tax」の利用割合向上に資するため、関係団体等と連携(代理送信)し、あらゆる機会を捉えてPR活動を図り「e-Tax」普及促進に努める。
4. 申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努める。

組織関係

1. 会活動を充実させるためには組織基盤強化が重要であることから、前年以上の会員確保を目指し、会員増強月間を10月～12月に設定し、引き続き「役員一人一社以上の獲得」を目標に新規加入の推進に努め、効果的な対応策を講ずる。
2. 会員の退会減少を図るため、7月～9月を退会防止月間と定め、効果的施策を講ずる

研修(事業)関係

1. 税法税務研修会は、自己啓発を支援する最重要事業であることからより一層の充実に努めるとともに、一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、これに資する有効な事業を展開する。
なお、消費税の軽減税率制度が31年10月より実施される予定であることから、制度の円滑な導入に向けた周知に努める。

2. 企業支援等の研修会については、時宜を得た効果的な研修について、情報提供等の支援を行う。

広報関係

1. 広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上と活動内容の対外的な周知等を積極的に展開する。

このため全法連作成のポスターの有効活用とメディアを活用したCM等のPRを行うほか、ホームページ(内部・外部への情報発信)の充実、マスコミ等に対するパブリシティの向上に努める。

厚生関係

1. 福利厚生制度収入については、提携保険会社との連携を密にする。
 - ①福利厚生事業に対する意識を維持・発展させる観点から、最終年度となる「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」に対し、目標達成に向けた推進を図る。
 - ②紹介運動および青年部会を中心としたJタイプの加入促進を図る。
 - ③法人会・提携保険会社との連携のもと目標の共有(保険目標・会員増強運動)

税制関係

1. 現下の経済状況等を踏まえて、デフレからの早期脱却・経済再生が最優先課題となっている。東日本大震災や熊本地震の被害からの復興も重要な課題である。

また、政府は消費税10%引き上げによる増収分の使途を変更し、幼児教育無償化等に充てることとしており、引き続き、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

このほか少子化対策や女性活躍の推進、グローバル化の進展など社会構造の変化への対応など諸課題に広く対処していく必要がある。こうした情勢を踏まえ

- ①地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。
- ②当委員会では、地方行財政や地方税のあり方についても積極的に取り上げ、その提言事項については県・市町に提言を行う。

青年部会・女性部会

1. 青年部会は、組織の充実のための「部会員増強運動」と活動の大きな柱である「租税教育活動」を重点に活動する。
2. 女性部会においては、税の啓発活動・社会貢献活動は勿論のこと「税に関する絵はがきコンクール」等を積極的に推進するとともに、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。
3. 本会事業に対する積極的な参加及び支援

